

●投票日／9月11日(日)●

県知事・県議会議員選挙

東日本大震災の影響により延期されていた岩手県知事選挙および岩手県議会議員選挙の投票日は9月11日の予定で、次のとおり行われます。

問い合わせ 市選挙管理委員会 (☎9123)

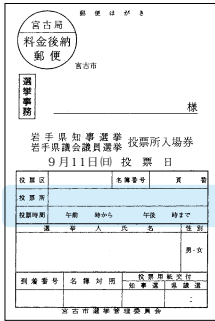
投票所と投票時間

各投票区の投票所と投票時間は、下記【表1】のとおりです。

今回の選挙では、東日本大震災により被災した宮古第16投票区(市民文化会館)、重茂第4投票区(鶴磯小学校)は投票所を変更、従来使用していた投票所が全壊した崎山第1投票

区(女遊戸漁村センター)、津軽石第5投票区(堀内地区センター)、重茂第2投票区(漁村研修センター)は隣接投票区に統合しました。

また、白浜・重茂地区は、投票終了後の投票箱送致に係る安全性(海岸沿いの道路状況など)を考慮し、投票時間を午後5時までとさせていただきます。



入場券の「投票所」欄をよく確認しましょう

投票日当日の投票場所は、選挙人名簿に登録されている住所地の投票所です。仮設住宅やアパートなどに引っ越した人は、**市内転居届をしていない場合、旧住所地の投票所での投票となります。**

また、**8月19日(金)以降に市内で転居する人は、転居前の投票所での投票となります。**

【表1】投票所および投票時間

投票区	投票所	投票区	投票所	投票区	投票所
宮古第1	宮古小学校 ★	宮古第21	長根地区会館 ★	田老第7	田老第三小学校
宮古第2	宮古市役所 ★	崎山第1	崎山小学校 (旧・崎山第1/女遊戸漁村センターを含む)	新里第1	新里総合事務所
宮古第3	公害試験室 ★	崎山第2	箱石林業者センター	新里第2	新里高齢者コミュニティセンター
宮古第4	第一中学校 ★	津軽石第1	津軽石小学校	新里第3	腹帯地区生活改善センター
宮古第5	鎌ヶ崎小学校 ★	津軽石第2	赤前小学校 (旧・津軽石第5/堀内地区センターを含む)	新里第4	基幹集落センター
宮古第6	千徳小学校 ★	津軽石第3	弘川地区会館	新里第5	和井内ふるさと会館
宮古第7	第二中学校 ★	津軽石第4	駒形通公民館	川井第1	古田コミュニティ消防センター
宮古第8	山口小学校 ★	重茂第1	重茂児童館 (旧・重茂第2/漁村研修センターを含む) ▲	川井第2	川井地域振興センター
宮古第9	山口公民館 ★	重茂第2	千鶏コミュニティ消防センター ▲	川井第3	繋集会所
宮古第10	近内地区センター ★	重茂第3	重茂北地区公民館 ▲	川井第4	箱石地域振興センター
宮古第11	田代林業者センター	花輪第1	花輪農村文化伝承館	川井第5	横沢集会所
宮古第12	岩船地区会館	花輪第2	老木地区会館	川井第6	川内地域振興センター
宮古第13	千徳保育所 ★	花輪第3	長沢農村センター	川井第7	夏屋集会所
宮古第14	根市自治会館	花輪第4	牛伏地区農産物集出荷加工等施設	川井第8	平津戸集会所
宮古第15	花原市林業者センター	田老第1	末前神楽伝承館	川井第9	門馬地域振興センター
宮古第16	河南中学校 ★	田老第2	田老高齢者コミュニティセンター	川井第10	区界集会所
宮古第17	八木沢地区センター ★	田老第3	樫内地区集会施設	川井第11	大仁田コミュニティ消防センター
宮古第18	宮古市総合福祉センター ★	田老第4	田老公民館	川井第12	小国地域振興センター
宮古第19	高浜小学校 ★	田老第5	新田地区公民館	川井第13	江繋地域振興センター
宮古第20	旧愛宕小学校白浜分校 ▲	田老第6	グリーンピア三陸みやこ	川井第14	尻石集会所

■投票時間 ★印の投票所＝午前7時～午後7時まで、▲印の投票所＝午前7時～午後5時まで、印のない投票所＝午前7時～午後6時まで、青色の投票所＝変更・統合などにより新たに設置した投票所



投票の資格など

投票できる人

次の①、②の条件をどちらも満たす人が投票できます。

①平成3年9月12日までに生まれた人

②平成23年6月1日以前から宮古市の区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている人

投票所入場券

投票所入場券は、8月29日(月)に有権者の皆さんへ発送する予定です。投票所へ行くときには、投票所入場券(はがき)を持参してください。投票所入場券には投票所と投票時間が記載されていますので、よく確かめてからお出かけください。

投票所入場券は、住民登録されている住所に郵送されます。震災の影響などで仮設住宅またはアパートなどへ転居された場合、市総合窓口課などで市内転居の手続きをしていないと、投票所入場券が正しい住所に届かない場合があります。

なお、投票所入場券が届いていない、届いたがなくしてしまったなどの事情により、投票所入場券を投票所に持参できない場合で

も、有権者であれば投票することができます。この場合、選挙人名簿の登録確認のため、多少お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

県内転出入者の投票場所

平成23年6月2日から9月10日までに、宮古市から県内の他市町村に転出した(する)人は、次のいずれかの方法で投票できます。

①投票日に宮古市内の指定された投票所で投票をする。

②投票日前に宮古市選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、転出先市町村で不在者投票をする。

③宮古市の期日前投票所で期日前投票をする。

平成23年6月2日以降に県内の他市町村から宮古市に転入した人も、次のいずれかの方法で投票できます。

①投票日に前住所地で投票をする。

②前住所地の選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、宮古市で不在者投票をする。

③前住所地の期日前投票所で期日前投票をする。

いずれの方法で投票する場合も、宮古市長または転出先などの市町村長が発行する「引き続き同一県の区域内に住所を有する旨の

証明書」(市町村の住民登録担当課で無料交付)の提示が必要となります。

また、平成23年6月2日以降、2回以上異なる市町村間で住所移転をした人は投票できません。平成23年6月2日以降の住所移転が1回でも、前住所地の選挙人名簿に登録されていないと投票できませんので、ご注意ください。

投票の方法

投票日当日

当日の投票方法は、県知事選挙は「○」の記号を自書する記号式投票です。

投票用紙に候補者の氏名が書かれていますので、投票したい候補者の氏名の上の欄に「○」を書いてください。投票用紙の色は白色です。

県議会議員選挙は、候補者の氏名を自書する自書式投票です。

投票したい候補者の氏名を書いてください。投票用紙の色は薄黄色です。

期日前・不在者・点字投票

県知事選挙、県議会議員選挙とも投票用紙に候補者氏名を自書する自書式投票です。

投票したい候補者の氏名を書いてください。

期日前投票の期間・場所

投票日に仕事、入院などで投票できない人のほか、旅行やレジャーなどで投票所に行けない人も期日前投票ができます。

期間

○知事選挙 8月26日(金)～9月10日(土)

○県議選挙 9月3日(土)～10日(土)

※8月26日(金)から9月2日(金)までは知事選挙のみ、9月3日(土)からは知事選挙、県議選挙両方の投票ができます。

■時間 午前8時30分～午後8時

■場所 宮古市役所6階大ホール、田老総合事務所1階、新里総合事務所1階、川井総合事務所1階

手続き方法など

期日前投票の手続きは次の手順で行います。

①宣誓書の該当事由に○をつけ署名をする。

②投票用紙の交付を受けて記載する。

③投票箱に投票用紙を投函する。

印鑑も必要なく投票の手続きも簡素化されており、投票しやすく



【表2】郵便などによる不在者投票対象者

交付手帳など	区分	等級など
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい	特別項症から第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態の区分	要介護5

【表3】不在者投票のできる市内の病院や施設

県立宮古病院、宮古第一病院、三陸病院、宮古山口病院、宮古介護老人保健施設桜ヶ丘、介護老人保健施設ほほえみの里、清寿荘、特別養護老人ホーム慈苑、特別養護老人ホームサンホームみやこ、特別養護老人ホームふれあい荘、特別養護老人ホーム紫桐苑、特別養護老人ホーム心生苑、救護施設松山荘
※市外の指定病院などでも投票できます

なっています。投票日に都合の悪い人は、期日前投票をご活用ください。

不在者投票

■期間

○知事選挙 8月26日(金)～9月10日(土)
○県議選挙 9月3日(土)～10日(土)

■手続き方法など

次のア～ウの不在者投票を行う

予定がある人は、お早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。手続きが遅れると不在者投票ができない場合があります。

ア、滞在地で不在者投票

投票日を含む前後に仕事などでほかの市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。投票の手続きは次の手順で行います。

①あらかじめ宮古市選挙管理委員会へ郵便などで投票用紙などの請

求を行う（告示前でも受付）。

②投票用紙が交付される（滞在先住所に郵送）。

③投票用紙などを開封しないで、そのまま滞在先の選挙管理委員会に持参し、不在者投票所で記載し投票する。

※投票用紙などの請求書兼宣誓書の様式は、市選挙管理委員会配布するほか、市ホームページ（市選挙管理委員会ページ内）からダウンロードできます。

イ、郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがあり、投票所に行くことが困難な人は、自宅など現在いる場所で投票用紙に記入して郵便などにより投票することが出来ます。

ただし、郵便などによる投票を行うためには、あらかじめ市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

交付の要件は「身体障害者手帳」「戦傷病者手帳」「介護保険被保険者証」をお持ちで、その障がいの程度が、上記【表2】に該当する人です。

なお、すでに交付されている証明書については、有効期限を確認してください。有効期限が切れている場合は申請が必要です。投票の手続きは次の手順で行い

ます。

①所定の用紙に「郵便等投票証明書」を添え、9月7日(水)までに市選挙管理委員会に投票用紙などを請求する。

②投票用紙の交付を受ける（郵送される）。

③投票用紙に記入し、市選挙管理委員会へ郵送する。

ウ、船員の不在者投票

船員は、その職業の特殊性から指定港の市区町村選挙管理委員会にて投票する方法や船舶内で投票する方法があります。

ただし、あらかじめ市選挙管理委員会から「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けておく必要があります。

エ、病院や施設での不在者投票

県選挙管理委員会が指定する病院や施設などに入院（所）している人は、その病院や施設で投票できます。不在者投票をしたい旨、施設長に申し出てください。投票用紙などの請求は、施設長が代理で行います。

市内の指定施設は、上記【表3】のとおりです。

投票の機会を広げるため、さまざまな制度が準備されています。詳しくは、市選挙管理委員会までお問い合わせください。

子どもの健康診査

対象者には個人通知していますが、まだ受診していない人は、都合の良い日程で受診しましょう。

■日時・対象など

健康診査	対象児	期 日	受付時間
1歳6カ月児	平成22年1月生まれ（2回目）	8月24日(水)	午後1時～1時20分
	平成22年2月生まれ（1回目）	9月7日(水)	
3歳児	平成20年4月生まれ（2回目）	8月31日(水)	
	平成20年5月生まれ（1回目）		
	平成20年5月生まれ（2回目）	9月16日(金)	

■場所 市民総合体育館フォーラム棟

■用意する物 母子健康手帳、問診票、仕上げみがき用歯ブラシ

■問い合わせ 各保健センター

※本年度の7カ月児・1歳児・2歳児・2歳6カ月児健康相談は、実施を見合わせます

東日本大震災で被災した産婦に対する義援金支給

家族計画国際協力財団（ジョイセフ）では、被災した産婦を対象に義援金を直接支給します。

■対象 平成23年3月11日現在で宮古市に住民登録があった被災者で、平成23年3月1日～12月31日に出生した（する）女性

■申請方法 申請書、罹災証明書、住民票、母子健康手帳の出生届出済証明のコピーなどをジョイセフへ送付

※申請書は宮古保健センター（中央公民館内）、市総合窓口課、各総合事務所、市内の産科・小児科医院で配布

■問い合わせ 宮古保健センター

宮古保健所

<自殺関連ところの相談>

ストレスや不眠などの悩み、自死遺族などの相談に保健師が応じます。

■日時 9月8日(木)午前10時～正午

<精神保健相談>

引きこもりやうつ状態、物忘れなど、こころの健康に関する相談に専門医が応じます。

■日時 9月8日(木)午後2時～4時

<共通>

■場所・申し込み 宮古保健所（☎64-2218）※前日までに要予約

子育て支援事業を再開

●キッズ田老

■日時 9月2日(金)午前10時～11時

■場所 グリーンピア三陸みやこ体育館

●にこにこ川井

■日時 9月9日(金)午前10時～11時

■場所 川井保健センター

<共通>

■対象 3カ月～未就園児

■内容 親子ふれあい遊びなど

■問い合わせ 宮古地区地域子育て支援センター（☎62-0884）

災害情報の入手について

市は現在、9月末の完成を目標に、東日本大震災により被災した防災行政無線施設の応急復旧工事を行っています。沿岸地域では、災害情報が伝わらない地域があるため、復旧までの間、県が配信している「いわてモバイルメール」に登録し、情報を入手していただきますようお願いします。

■いわてモバイルメールの登録方法

・QRコードから

右のコードを読み取って登録画面へ

・URLから

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/mobile-mail/>



※月額使用料はかかりません。

■登録手順

- ① 「登録（変更・中止）はこちらから」を選択
- ② 「サービスを始めてみる」を選び空メールを送信
- ③ 「モバイルメール」から届くメールに書かれたリンクにアクセス
- ④ 希望する情報のジャンル（「防災・災害」のほか「お知らせ・募集」などがあります）と地域（市町村など）を選択
- ⑤ 希望する情報（いわて地震津波情報、いわて気象情報など）にチェックを入れて「登録」

■問い合わせ 市危機管理課防災担当（☎68-9111）

■行事の内容など、詳しくは主催者にお問い合わせください

生涯学習など

中央公民館分館

▼「パワーヨガ入門・基礎編」
心身ともにリフレッシュ

- 期日 9月17日・24日(土)、10月1日(土) (全3回) ● 時間 午前10時～11時30分 ● 場所 山口公民館
- 講師 佐々木洋子(ヨガベーション クイーンストラクター) ● 定員 先着15人(初心者優先) ● 参加料 200円(保険料) ● 用意する物 ヨガマット(1回200円貸出可) またはバスタオル、タオル、飲み物 ● 申込開始 8月17日(水) 申し込み 中央公民館分館(☎⑧4700)

新里生涯学習センター(玄翁館)

▼「手づくり絵本・紙芝居巡回展」
絵本で届けよう

- 期間 8月25日(休)～28日(日) ● 時間 午前9時～午後5時(最終日は午後3時まで) ● 内容 手づくり絵本67点・紙芝居3点の展示
- ▼「手づくり絵本講座」～想いを絵本で届けよう
- 期間 9月14日・21日・28日(水)(全3回) ● 時間 午前10時～正午
- 講師 小室好司(県北教育事務所)
- 内容 手づくり絵本の製作
- 参加料 500円(材料代)

用意する物 筆記用具、カッターナイフ、カッターマット、ステイックのり ● 申込期限 9月4日(日) ● 申込方法 電話で申し込み
 (共通) ● 場所 問い合わせ 新里生涯学習センター(☎⑦2019)

勤労青少年ホーム

▼パソコン文字入力講座

- 期日 9月8日(木)・9日(金) ● 時間 午後6時30分～9時 ● 参加料 500円

▼初級ワード2002講座

- 期日 9月10日(土)・11日(日) ● 時間 午前10時～午後4時 ● 参加料 1500円

(共通) ● 定員 10人 ※申し込み多数の場合、35歳未満優先 ● 用意する物 筆記用具 ● 場所 申し込み 勤労青少年ホーム(☎⑦7712)

開催・募集など

▼県立美術館「あーとキャラバン」

★「アートデオヤコ『ユメノマチ』ができるまで」

積み木やビーズなどを組み合わせ、建物やまちを作ります。

- 日時 8月27日(土)午後1時～3時 ● 場所 山口公民館 ● 対象 小学生以下の子どもと保護者など
- 参加料 無料

★ジュニアワークショップ「クツ

シヨンに描く「浅倉伸の描き方」
クツシヨンに油性ペンで描き、布のふくらみと自分の描いた絵とのコラボレーションを体験します。

● 日時 8月28日(日)午前10時30分～午後3時 ● 場所 山口公民館 ● 対象 小中学生(保護者1人まで同伴可) ● 定員 20人 ● 参加料 100円(保険料) ● 申込期限 8月19日(金)必着 ● 申し込み 県立美術館(☎019・658・1712)

▼第2回区界高原まつり出店者募集

農産物、海産物などの生産者を中心に出店者を募集します。

● 開催日時 9月25日(日)午前9時30分～午後4時 ● 場所 「道の駅」区界高原 ● 定員 先着20区画 ● 出店料 2000円 ● 申し込み 門馬地域振興センター(☎⑦2111)

▼宮古地方産直プレミアム振興券

● 有効期限 12月25日(日)まで ● 対象 産直 宮古地方産直連絡会加盟の12産直 ● 内容 1800円相当額(300円×6枚つづり)の券を1500円で発行 ● 販売数 1500部 ● 問い合わせ 宮古地方産直連絡会事務局(県宮古農林振興センター 農業振興課内) (☎④214)

▼簿記講習会～日商簿記3級を目指す

● 期間 9月5日(月)～11月7日(月)

の毎週月・水・金曜日 ● 時間 午後6時30分～8時30分 ● 場所 宮古商工会館 ● 定員 先着50人 ● 受講料 3000円(教材費含む) ● 申込方法 申込書に受講料を添えて提出 ● 申し込み 宮古商工会議所経営指導課(☎③2333)、同田老支所(☎080・2820・3133)、同新里支所(☎⑦231)

▼自由研削と石取替業務特別教育

● 日時 9月8日(木)午前9時～午後5時 ● 定員 40人 ● 受講料 7350円 ● 申込期限 8月31日(水) ● 場所 申し込み 岩手労働基準協会宮古支部(☎④4906)

▼危険物取扱者試験

● 期日 10月29日(土) ● 種別/集合時間 甲・乙種/午前9時30分、丙種/午後1時30分 ● 場所 宮古消防署 ● 願書配布・受付場所 宮古消防署、新里・川井分署 ● 願書受付期間 書面申請/8月24日(水)～9月1日(木)、電子申請/8月21日(日)～29日(月) ● 問い合わせ 消防試験研究センター 岩手県支部(☎019・654・7006)

▼排水設備工事責任技術者試験

● 日時 10月30日(日)午後1時～4時40分 ● 場所 岩手教育会館(盛岡市) ● 受験料 3000円 ● 申込期限 8月31日(水) ● 問い合わせ 市下水道課(☎⑦2299)

に限りません

■問い合わせ 岩手労働局 (☎019-604-3009)、宮古労働基準監督署 (☎62-6455)

**生命保険について
ご相談ください**

社団法人生命保険協会

東日本大震災で被災し、ご遺体が発見されていない場合の死亡届の取り扱いに関する法務省公表を受け、各生命保険会社では保険金支払いに関するご相談に応じています。また、保険料払込猶予などの特別取り扱いについて、各社からご契約者宛てに案内しています。まだ連絡がない場合は、ご加入の生保会社にご連絡ください。

なお、加入している契約が分からない場合は、災害地域生保契約照会センター (☎0120-001731)

までお問い合わせください。全ての生命保険会社におけるご契約の有無をお調べします。また各社の相談窓口は、生命保険協会のホームページ (<http://www.seiho.or.jp/>) に掲載しています。

**被災者をねらった
悪質商法にご注意を**

県民生活センターほか

東日本大震災の被災者に架空の社債取り引きや投資を勧誘する悪質商法の事例が報告されています。信用力の分からない会社などへの投資は避けましょう。

■相談窓口 県民生活センター (☎019-624-2209※平日午前9時～午後5時30分、土日午前10時～午後4時)、宮古警察署 (☎64-0110)、市市民相談室 (☎68-9081)

**図書館からの
お知らせ**

市立図書館 (☎62-2414)、田老分室 (☎87-2976)、新里分室 (☎72-2019)、川井分室 (☎76-2167)

■休館日 = 本館・新里・川井分室 / 月曜日 ※田老分室は休館中

【移動図書館車「なぎさ号」～宮古地域の運行日程～】

運休している場所が再開可能な場合は、図書館までご連絡ください。

期日	場 所	駐車時間	期日	場 所	駐車時間	
8月24日・9月7日(水)	愛宕・常盤座駐車場	運休中	8月17日・31日・9月14日(水)	長根・東北電力宮古アパート前	9:50~10:20	
	欽ヶ崎仲町・七滝湯付近	運休中		近内消防屯所前	10:30~10:50	
	日立浜町・鈴木駐車場	運休中		太田・県職員千徳宿舍前	11:00~11:20	
	日影町・欽ヶ崎小学校前	運休中		日の出町・市営住宅1号棟前	13:40~14:10	
	愛宕小学校仮設住宅【新規】	10:00~10:40		佐原地区センター前	14:25~14:55	
	愛宕公園仮設住宅	10:50~11:30		佐原・市営住宅前	15:00~15:30	
8月25日・9月8日(木)	田鎖公民館前	13:40~14:00	8月18日・9月1日・15日(木)	上村地区会館付近	9:50~10:20	
	花輪小学校前	14:10~14:30		磯鶏駅前	10:30~11:00	
	松山荘前	14:45~15:30		三社タクシー磯鶏営業所付近	11:10~11:40	
	宮園団地・元生協前	11:00~11:30		高浜・ファミリーマート村上市前	運休中	
	ジョイス駐車場	13:30~14:15		金浜・農漁村センター前	運休中	
8月26日・9月9日(金)	根市・雲南沢入口	14:30~14:50	8月19日・9月2日(金)	津軽石・藤畑公民館前	14:30~14:45	
	花原市・華厳院前	15:00~15:20		津軽石・清寿荘前	14:55~15:40	
	神林・警察官舎付近	運休中		8月20日・9月3日(土)	西ヶ丘・生協前	10:00~10:30
	藤の川・上野商店付近	10:30~10:50			西ヶ丘・元サンエースパー前	10:45~11:40
	藤の川地区会館付近	10:55~11:15			崎山・マルイ舗装駐車場	13:40~14:00
	国土交通省官舎前	11:20~11:40			崎山・ニュータウン	14:10~14:30
千徳駅前	13:40~14:00	女遊戸・前川酒店前	14:45~15:05			
長根・青猿神社付近	14:15~14:35	早稲栃・北村寿造氏宅前	15:15~15:35			
8月27日・9月10日(土)	西ヶ丘二丁目県営住宅駐車場	14:50~15:40				
	赤前小学校仮設住宅【新規】	10:20~11:00				
	重茂・里消防屯所前	運休中				
	重茂・河原商店付近	14:15~14:35				
	小角柄・佐々木商店付近	14:50~15:10				

おめでたおくりやみ

7/16~7/31 (届け出順・敬称略)

生まれた赤ちゃん

- 小笠原航佑 (こうすけ) 西ヶ丘四丁目 (幸司)
- 崎田海光 (うみ) 築地二丁目 (直史)
- 千葉翔太 (しょうた) 小林 (政人)
- 山口知真 (はるま) 山口三丁目 (雄哉)
- 佐々木 幸 (みゆき) 磯鶏三丁目 (均)
- 島香隼士 (はやと) 長根二丁目 (友一)
- 伊藤瑠音永 (るいと) 笹見内 (卓)
- 菅原実怜 (みれい) 新町 (弘之)
- 山下翔大 (しょうた) 近内下 (敦司)
- 伊東春輔 (しゅんすけ) 乙部2 (菜摘)
- 若林 駿 (しゅん) 暮目 (栄樹)
- 前川夏倫 (かりん) 佐原四丁目 (誠)
- 山本徠斗 (らいと) 高浜三丁目 (拓雄)
- 山根大輝 (だいき) 山口四丁目 (修一)

♡結婚したお二人♡

- 岩間広治・水木としえ = 高浜四丁目
- 久保居貴之・菊地 恵 = 長根三丁目
- 柴田 塁・佐々木明子 = 太田一丁目
- 佐藤貴裕・七木田莉沙 = 愛宕一丁目
- 中村剛士・福井麻希 = 白浜
- 佐々木 伸・山下和江 = 近内下
- 松澤一志・佐々木美加子 = 畑一丁目
- 岡本桂太・上野智子 = 館合町

■亡くなった方■

- 山内則子 (75) 藤原三丁目
- 田澤義孝 (55) 田鎖四
- 藤原諦子 (66) 小山田二丁目
- 佐賀すみ子 (78) 藤原三丁目
- 山本光昭 (48) 乙部1
- 山根安夫 (74) 佐原一丁目
- 新山吉郎 (83) 山口四丁目
- 延足ハツ (77) 乙部1
- 佐々木長三郎 (85) 下在家
- 野尻フヨ (71) 川井
- 吉田ヒテ (89) 西ヶ丘四丁目
- 庄子フミ (94) 黒森町
- 高屋敷勝博 (63) 小堀内
- 元田トシ (87) 日立浜町
- 石田 修 (74) 小国
- 向井義男 (84) 田鎖二
- 渡辺キヨミ (85) 中荒谷
- 館下勝利 (67) 駒形通
- 工藤サヨ (81) 熊野町
- 清水要太郎 (92) 川井
- 佐々木春芽 (26) 和井内
- 山内元子 (76) 藤原一丁目
- 中島慶子 (83) 愛宕二丁目
- 上野 了 (81) 牛伏

※届け出の際、広報への掲載を希望した場合に載せています

お知らせ

information

宮古市役所 ☎62-2111
 田老総合事務所 ☎87-2111
 新里総合事務所 ☎72-2111
 川井総合事務所 ☎76-2111

住民投票資格者名簿の登録を行います

市選挙管理委員会

市選挙管理委員会は、9月1日現在で次に該当する人を住民投票資格者名簿に登録します。登録した名簿は9月3日(土)～7日(水)に市選挙管理委員会で縦覧できます。

- ①18歳以上(平成5年9月2日までに生まれた人)の日本国籍を有する人で、本市に引き続き3カ月以上住んでいる人
- ②18歳以上の永住外国人で、外国人登録原票に登録している「居住地が宮古市の区域となった日」が平成23年6月1日以前の人

①に該当する人は自動的に登録されますが、②に該当する人は申請に基づき登録しますので、登録を希望する人は次のとおり申請してください。

- 受付期間 8月17日(水)～26日(金)
- 申請方法 外国人登録証明書を提示の上、住民投票資格者名簿登録申請書を提出
- 申請書配布・提出先 市選挙管理委員会(☎68-9123)

市税に関する8月の夜間・休日窓口

市税務課

- 夜間 8月25日(木)午後5時～8時
- 休日 8月21日・28日(日)午前8時30分～午後5時
- 場所・問い合わせ 市税務課収納担当(☎68-9074)

向町・船場の市道を通行止めとします

市建設課

市は、住民の安全な生活確保のため向町の船場にある水門を閉鎖

人口と世帯

(8月1日現在)
 人口 58,944人 (-37人)
 男 28,191人 (-6人)
 女 30,753人 (-31人)
 世帯 24,087 (23)

()内は前月との比較

人口のうごき

(7月1日～31日)
 出生 28人
 死亡 97人
 転入 188人
 転出 156人

交通事故

(7月1日～31日)
 人身事故 7件
 死亡者 0人
 負傷者 9人
 物損事故 78件

しました。このため市道・向町田圃線の向町から南町に至る船場区間を当分の間通行止めとします。

■問い合わせ 市建設課業務管理担当(☎68-9102)

ごみは指定の袋で正しく排出しましょう

市環境課

家庭ごみの排出方法を誤っている事例が多くなっています。「燃やせるごみ・燃やせないごみ」「プラスチック製容器包装」「紙製容器包装」は、指定袋で排出することになっています。排出方法が間違っている場合は回収できません。

ルールを守って、正しく排出しましょう。

■問い合わせ 市環境課きれいなまち推進室(☎64-6488)

下水道受益者負担金の徴収を猶予できます

市上下水道部

東日本大震災で被災した人は、申請により下水道受益者負担金の徴収を猶予することができます。猶予期間は2年以内です。

- 対象者
 ◎家屋が全壊または半壊した人
 ◎被災したことにより納付が困難になった人
- 用意する物 申請者の印鑑、罹災証明書
- 申請先・問い合わせ 市上下水道部経営課(☎63-1115)

市内の被災事業者の修繕費を補助します

市産業支援センター

市は、東日本大震災で被災した市内の事業者を支援するため、中小企業被災資産修繕費補助金を創

設しました。

■対象者 市内の店舗・工場・事業所などの修繕を行う中小企業者

■対象要件 市税を完納していること。個人事業主の場合は、市内に住所を有していること

■対象経費 被災資産(建物、付属設備、構築物、機械・装置、車両・運搬具、工具・器具・備品)を原状に回復するための修繕に要する経費で、100万円以上のもの(新品・中古品の購入経費は除く)

■補助率 対象経費の2分の1以内※限度額があります

■申請期限 9月30日(金)

■申請方法 市産業支援センターで配布する申請書を提出※申請書は市ホームページからもダウンロードできます

■申請先 市産業支援センター産業支援担当(☎68-9092)

くらしとお金の安心相談会を開催します

消費者信用生活協同組合

借金・生活資金の相談に応じます。

■日時 9月1日(木)午後1時～5時

■場所 中央公民館分館

■問い合わせ 消費者信用生活協同組合(☎019-653-0001)

東日本大震災の被災により労災保険の給付が受けられます

岩手労働局

労働者が、「工作中」や「仕事の行き帰り」に被災した、または行方不明になった場合、被災した本人またはご遺族は、労災保険による給付を受けることができます。※労働者とは、正社員に限らず、パート、アルバイトも含まれます。ご遺族とは、同居している人

市の交際費を公表します

市は、交際費の支出について、年2回広報でお知らせしています。今回は、平成22年度下半期（平成22年10月～平成23年3月）分をお知らせします。

問い合わせ 市企画課秘書室（☎2111）

市は、市政の円滑な運営を図るため、交際費として市政関係者・団体に対して弔慰やお祝いなどを支出しています。

支出に当たっては、社会通念上妥当な範囲で、最少にとどめるよう配慮しています。

平成22年度下半期は、主に各団体の総会や各種記念式典・祝賀会などへの祝費および弔慰、市勢功労者、叙勲受章者などへの弔費に支出しました。

前年度下半期と比較すると、27件・約13万1520円

増となっています。これは主に弔費の増に伴うものです。月ごとの支出内訳は、市のホームページに掲載しています。

なお、詳細を知りたい場合は、いつでも情報公開の請求ができます。

【平成22年度下半期交際費の支出内訳】

分類	件数	金額(円)	主な内容
弔費	41	340,000	公職者、市勢功労者、叙勲受章者などのご逝去に伴う香典・花環代など
祝費	20	109,760	宮古市町内自治会連合会交流会、宮古下閉伊腎友会結成30周年記念祝賀会、商工会議所会員大会交流会、岩手県板金工業組合宮古支部50周年記念祝賀会、黒石りんごまつりなど
会費	41	199,500	相互友好協力協定自治体との意見交換会・情報交換会、宮古・下閉伊地域振興に関する市町村長と商工団体会長・会頭懇談会、多良間村児童生徒および引率者の歓送迎会、第二中学校創立60周年記念誌発刊を祝う会、岩手県の港湾を考える意見交換会・交流会、三陸縦貫自動車道釜石山田道路開通祝賀会など
その他	2	7,830	タロちゃん一年記念イベントに係るお土産など
合計	104	657,090	



地デジ化、お早めに

地上アナログ放送は平成24年3月末までに終了

7月24日に予定されていた地上アナログ放送の終了は、東日本大震災の影響により、岩手・宮城・福島の3県に限り、平成24年3月末に延期されました。しかし、まだ余裕があると地デジ化の準備を怠っていると、期限間近に工事が混み合ったり、テレビの在庫が品薄になったりして、地上アナログ放送終了までに間に合わないかもしれません。そうなる前に、早めに対策しましょう。分からないことは、お近くの電気店や、下記までお問い合わせください。

また総務省では現在、さまざまな理由で地上デジタル放送に移行することができない世帯に対して支援を行っています。まだ地デジ化していない世帯は、お早めにご相談ください。

■相談・問い合わせ デジサポ岩手（☎019-903-0101）、市企画課広報担当（☎68-9065）

第27回みやこ秋まつり

フリーマーケット出店者を募集

今年のみやこ秋まつりは、市内パレード運行を見合わせ、宮古地区合同庁舎駐車場「おまつり広場」での催しとなります。

■期日 9月17日(土)・18日(日)

■場所 宮古地区合同庁舎駐車場(五月町)

■出店料 1日=500円、2日=1,000円

■申込方法 ①氏名、②参加希望日数、③電話番号を明記の上、下記へファクスで申し込み

■申し込み・問い合わせ みやこ秋まつり実行委員会事務局・箱石（☎・FAX64-4230、☎090-6224-5520、☎090-8785-2334）



宮古市からのお知らせをモバイルメールで配信中（毎月1日・15日）